

令和2年12月26日

保護者 各位

垂水市教育委員会教育長

市内での新型コロナウイルス感染者の報告を踏まえた学校における集団感染防止等の対応について（お願い）

師走の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察申し上げます。

さて、本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染者の報告がなされたところですが、これまでお知らせしたとおり、児童生徒の学びを保障する観点から、現時点の感染状況等について疫学的に判断し、通常どおりの教育活動を継続いたします。

つきましては、冬期休業中の各家庭における感染防止対策（手洗い・アルコール消毒や外出時のマスク着用など）や基本的な生活習慣の徹底をお願いするとともに、3学期は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をより一層徹底し、万全を期したいと考えておりますので、下記の内容について、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 各家庭における児童生徒の健康管理等

- (1) 児童生徒の毎朝の検温と風邪症状の有無について必ず確認を行い、部活動等も含めた学校登校時に、「体温等チェックシート」の提出にご協力ください。
- (2) 発熱等の風邪の症状や味覚・臭覚の異常等の症状がみられる場合には、無理に登校させず、自宅で休養させてください（欠席扱いではなく「出席停止」となります。）。また、不要不急の外出は控えさせてください。
- (3) こまめな手洗いを行い、咳やくしゃみが出る場合には咳エチケットを心掛けさせてください。また、免疫力を高めるために、十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事等、規則正しい生活を送らせてください。
- (4) 集団感染の共通点は、特に「換気が悪い密閉空間」、「人が密集している」、「近距離での会話や発声が行われる」の「3密」と「大声」です。「新しい生活様式」を参考に、日頃から集団感染が発生しやすい場所や場面を避けさせてください。
- (5) 発熱や咳などの症状が続く場合は、必ず学校に連絡するとともに、かかりつけ医等に電話等で相談するなどの対応をお願いします。結果については、学校にもお知らせください。

2 新型コロナウイルス感染症に係るいじめや差別、偏見の防止

- (1) 新型コロナウイルス感染症について、ふざけて冗談や悪口を言ったり、人を傷つける行動をとったりすることは、いじめにつながり、決して許されることではありません。このことについて、ご家庭でもお子様にご指導ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症による差別や偏見を防止するため、感染者等に対する憶測や噂を絶対に広めないようにしてください。県や市が公式に発表する正確な情報等に基づき、冷静で思いやりのある対応をお願いします。

3 その他

児童生徒自身、保護者等ご家族の方が、発熱や咳などの症状の継続や濃厚接触等によりPCR検査を受ける際は、その旨を可能な限り、学校へお知らせください。学校の感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。